入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年(2025年)7月7日

下関市長 前 田 晋太郎

1 業務名

学校給食等運搬業務

2 業務内容

別紙1仕様書のとおり

3 契約期間

契約締結日から令和10年7月31日まで

4 履行期間

令和7年8月25日から令和10年7月31日まで

- 5 入札条件
 - (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定 に該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格 者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこ と。
 - (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「その他(役務)の 給食業務」に登録があること。
 - (4) この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3 の規定に基づく長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の 翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があ

った場合は、当該契約の変更又は解除がありうること。また、それに伴う損害を受けた場合であっても、下関市は損害賠償の責めを負わないこと。

- (5)履行期間の始期の前日までに仕様書に示す業務従事者及び運搬車 両を確保し、下関市の承認を得ること。
- 5 契約条項を示す場所及び日時
 - (1)場所

下関市教育委員会教育部菊川教育支所

(所在地) 下関市菊川町大字下岡枝 1480-1

(電話) 083-287-4025

(FAX) 083-287-2739

(2) 日時

令和7年7月 8日 9時から 令和7年7月22日 15時まで

6 申請方法

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」(様式1)及び同申請書に示す書類を、下関市教育委員会教育部菊川教育支所(〒750-0317 下関市菊川町大字下岡枝1480-1)に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は次項に示す提出期限内に必着のこと。申請書等は、菊川教育支所の窓口にて入手または下関市ホームページ(https://www.city.shimonoseki.lg.jp/)からダウンロードして使用すること。

7 申請書提出期限

令和7年7月22日の15時までとする。なお、提出期限を経過した場合は受理しない。

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、「入札参加資格確認通知書」(様式2) により令和7年7月23日までにファクシミリにて通知する。承認 の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

9 質問の方法

- (1) 本業務に関する質問は、菊川教育支所にファクシミリにより行 うこと。(菊川教育支所 ファクシミリ番号 083-287-2739)
- (2) 質問の期限は、令和7年7月17日の12時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日、速やかに質問者のみにファクシミリにより行う。

10 入札方法

「入札書」(様式3)を下記11(1)の入札場所に持参すること。郵便による入札は認めない。「入札書」には、令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年分(36月分)の委託料を算定し、その金額を明記すること。落札決定にあたっては、「入札書」に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を「入札書」に記載すること。

11 入札の場所及び日時

- (1) 入札場所 下関市菊川総合支所 2階会議室 5 下関市菊川町大字下岡枝 1480-1
- (2) 入札日時 令和7年7月29日 11時00分

12 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、 後日通知する。

13 契約保証金

下関市契約規則による。納付が必要である落札者については、別途

通知する。

14 入札の無効

次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
- (2) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
- (3) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
- (4) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
- (5) 同一人が同一事項に対して2通以上したもの。
- (6) 虚偽の申請を行った者のしたもの。
- (7) 金額を訂正した入札書によるもの。

15 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を菊川教育支所に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指 名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わ ないものとする。
- (4) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した 文字等を容易に消去することのできる筆記用具(いわゆる消せ るボールペン等)は使用しないこと。